

指標の見直し（案）について

指標の見直し（案）

（概要）

大柱Ⅲ「福祉の基盤づくり」の成果指標について、現指標の進捗状況に伴い、適切な目標設定を図るため、次のとおり見直す。

大柱	指標名	基準値	現状値	目標値
Ⅲ	（現） <u>包括的相談支援体制</u> の整備を行った市町数	11市町 (R元)	35市町 (R6)	35市町 (R6)



Ⅲ	（新） <u>包括的な支援体制</u> を整備した市町数	調査中	同左	35市町 (R10)
---	------------------------------	-----	----	---------------

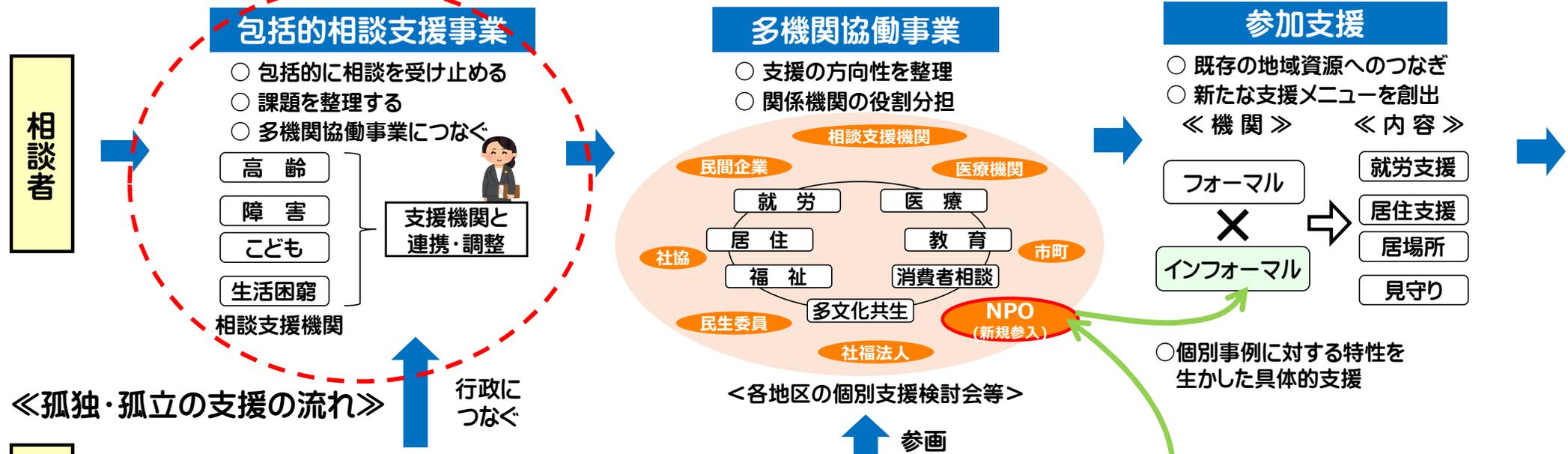
【指標見直しの考え方】

- 令和6年度市町アンケート（県福祉長寿政策課実施）においては、**35市町が包括的相談支援体制を整備**していると回答
- 社会福祉法上、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が市町村の努力義務とされていることから、今後は、相談を包括的に受け止める場に加え、多機関協働による支援、アウトリーチ、地域づくりに向けた支援など、**包括的な支援体制の整備を目指す**。

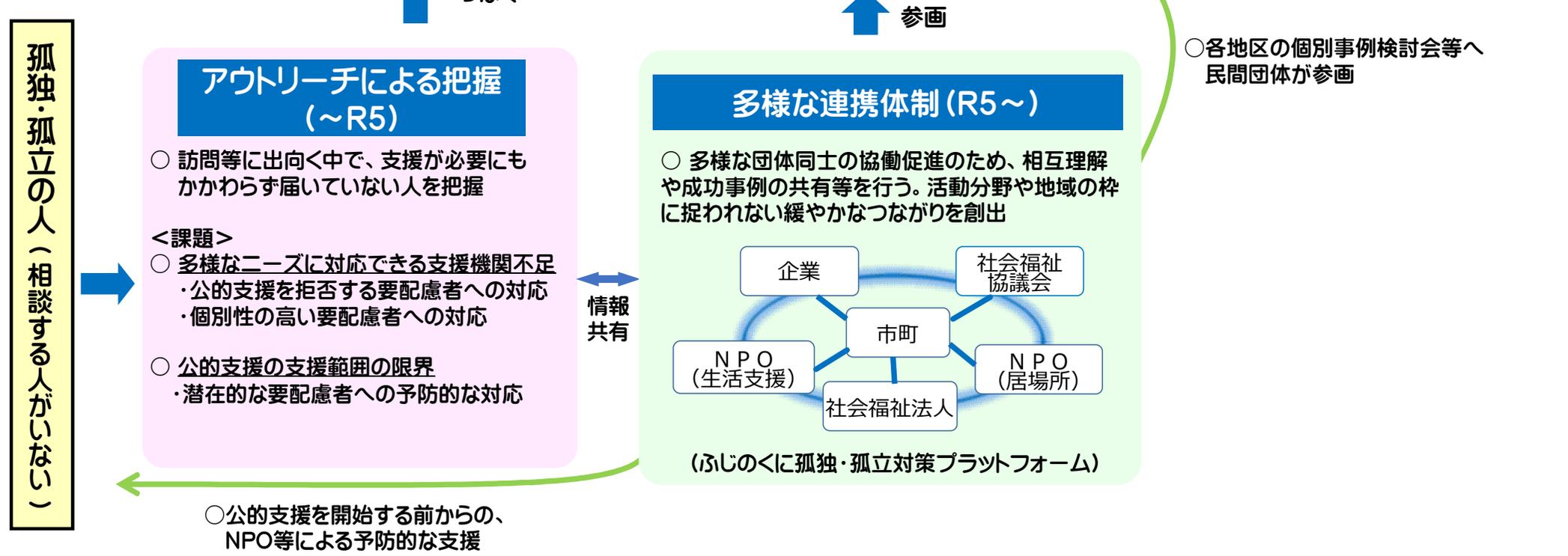
包括的な支援体制（イメージ）

令和6年度市町社会福祉協議会事務局長会議（R6.5.30）資料から抜粋※一部加工

《一般的な支援の流れ》



《孤独・孤立の支援の流れ》



○公的支援を開始する前からの、NPO等による予防的な支援

スケジュール

区分	令和6年度	令和7年度				令和8年度
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
地域福祉支援計画	●1月評価委員会	●第1回評価委員会 (指標の見直し) ※書面想定		●第2回評価委員会 (進捗管理)	●計画策定・推進本部 (指標の見直し)	※次期計画策定
次期総合計画	●3月総計審 (経営方針等決定)		●7月総計審 (計画素案)		●公表 (完成版)	

○進捗状況や次期総合計画の検討の進展等に伴い見直す指標について、御意見を頂く

⇒ (今回御意見を頂く指標を含め) 次期総合計画へ反映

策定年度の体制は別途検討

静岡県 次期総合計画の策定

○次期総合計画について

1 概要

急速な時代の変化に的確に対応し、新しい時代を切り拓いていくため、「次期総合計画」を策定する。

項目	内容
目的	県政運営の基本指針であり、各分野別計画の根幹となる県政の最上位計画。県の将来像や施策展開の方向等を示す。
構成	基本的な考えや目指す姿を示す「経営方針」とその実現に向けた具体的な施策を示す「行動計画」の2層で構成 ＜経営方針＞ ○計画の位置付け ○計画の基本方針 ○今後の社会展望と課題 ＜行動計画＞ ○ 政策体系と行政経営 ○地域づくりの基本方向 ↑・各政策と行政経営の具体的な取組・ <u>数値目標</u>
期間	4年間（令和7～令和10年度）

2 策定スケジュール

- ・令和6年度：「経営方針」を策定
- ・令和7年度：「行動計画案」をとりまとめた上で、計画全体（経営方針＋行動計画）を審議会・県議会に諮り、令和7年度中に次期総合計画を確定を目指す